

平成23年 6 月28日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目 3 番23号

株式会社 **サノヤス・ヒシノ明昌**

代表取締役社長 上 田 孝

株式移転に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、本日開催の定時株主総会において、平成23年10月3日（月曜日）を株式移転の日として、完全親会社となる「サノヤスホールディングス株式会社（以下、サノヤスホールディングスといいます。）」を設立し、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

つきましては、株式移転の前日（平成23年10月2日（日曜日））[ただし、当日及び前日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成23年9月30日（金曜日）] 最終の当社株主名簿に記録されました株主様及び登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式1株に対し1株の割合をもってサノヤスホールディングスの株式を割当交付いたします。また、サノヤスホールディングスの単元株式数は100株となります。

なお、本件に伴い、株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

記

1. サノヤスホールディングス株式の割当の時期及び方法

平成23年10月2日（日曜日）[ただし、当日及び前日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成23年9月30日（金曜日）] 最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式1株につき1株の割合をもってサノヤスホールディングスの株式を割当交付いたします。割当交付されたサノヤスホールディングスの株式は平成23年10月3日（月曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です^(※)。なお、「株式移転に伴う割当株式数のご通知」は、平成23年10月26日（水曜日）にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付する予定です。

2. 株式の流通スケジュール

株式の流通につきましては、下記のとおりとなります。

年 月 日	日 程	備 考
平成23年 9 月28日（水）	当社株式上場廃止日	この日から当社株式の証券取引所での売買はできません。
平成23年10月 2 日（日） （実質上は、平成23年9月30日（金））		株式移転の前日（最終）の株主名簿に記録された株主様に、サノヤスホールディングスの普通株式が割当てられます。
平成23年10月 3 日（月）	株式移転の日	この日以降、株式移転比率に応じた数のサノヤスホールディングスの株式として売買が可能となります ^(※) 。
平成23年10月26日（水）	株式移転に伴う割当株式数のご通知発送（予定）	

^(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替え手続きが完了後、売却が可能となります。

3. 単元未満株式（1～99株）のお取扱い

(1) 当社単元未満株式の買取及び買増請求

単元未満株式につきましては、当社が買い取る「買取請求」または単元に不足する株式を買増して100株に整理することができる「買増請求」が可能です。

買取及び買増請求につきましては、後記(2)のとおり株式移転の日直前の一定期間において、受付を停止いたします。

(2) 当社株式の受付停止期間

① 買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
平成23年 9月26日（月）まで	当社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。
平成23年 9月27日（火）以降	上場廃止に伴い、受付を停止させていただきます。

② 買増請求

年 月 日	買増請求のお取扱い
平成23年 9月13日（火）まで	当社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。
平成23年 9月14日（水）以降	当社の株式取扱規則に基づき受付を停止させていただきます。

(3) サノヤスホールディングス株式の単元未満株式の買取及び買増請求

サノヤスホールディングス株式に交換後、100株に満たない株式につきましては、平成23年10月3日（月曜日）から買取及び買増請求をお取扱いいたします。

※買取及び買増請求のお取扱い日程及びお手続き方法は、証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）にご確認ください。

以 上

※本ご案内は平成23年3月31日時点の株主名簿に記録された株主様にお送りしております。すでに株式をお持ちでない場合はお読み捨てくださいますようお願い申し上げます。

〔本件に関するお問い合わせ先〕

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関

照会先

住友信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

☎ 0120-176-417 (平日午前9時～午後5時)